

第4回門真市子ども読書活動推進計画審議会

平成27年8月25日(火)

午後2時～4時15分

議事録

会場 門真市立図書館2階会議室

出席 神村委員長、川崎副委員、乾委員、東田委員
三村委員、牧菌委員、山委員

柴田生涯学習部長、岡生涯学習部次長
西中館長、秋月、三野

館 長 本日は、ご多忙のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。さて、前回の審議会においては、計画の構成案について事務局から提示させていただき、主に「計画の基本理念」、基本理念のサブタイトルとなる「キャッチフレーズ」、「基本方針」について説明させていただいたところであり、本日の会議におきましては、基本理念のサブタイトルとなる「キャッチコピー」、及び読書を通じての学習支援、子育て支援などの取り組み、幼児期から本に親しめる家庭環境の整備、家庭、地域、学校との連携・協力、読書の楽しみや読書の大切さを知ってもらう、体制づくり、人づくりなど、これらのことを踏まえ、計画の素案についてご審議いただければと考えております。委員の皆さまよろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございます。それでは案件に入っていきたいと思いますが、その前に資料の確認をさせていただきます。
1枚目が会議の次第となっております。次が資料1「キャッチフレーズの検討について」三つ目が「第2次門真市子ども読書計画（素案）」となっております。お手元に資料はございますでしょうか。
それでは委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。神村委員長よろしくお願いたします。

委員長 よろしくお願いたします。まずは、案件1「計画（素案）について」事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局 では、案件1の「計画（素案）について」ですが、まず基本理念にも関わりますキャッチフレーズについてご意見をいただいてから計画の案の検討をお願いしたいと思います。まず、資料1「キャッチフレーズの検討について」をご用意ください。事前に資料をお配りしておりましたが、簡単に説明させていただきます。今回、キャッチフレーズをつくる目的としましては、子どもの読書は社会全体で進めていくことが望まれていることから、分かりやすく計画の目指す姿について示すことを目的に、キャッチフレーズをつくりたいと思います。キャッチフレーズの使用箇所としましては、表紙と第3章の基本理念で使用します。今回キャッチフレーズの案を2枚目に載せておりますが、こちらは子ども読書の作業部会委員の意見も参考に作成いたしました。2枚目ですが、案は七つ挙げております。それぞれの下に（ ）で書いてある分が、同じような言葉を使った類似の案を載せております。キャッチフレーズを図書館で検討する際も、こういう言葉がいいなという話しが出ましたが、実際それをキャッチフレーズにするとなったときに、他の言葉でつなげたり前後を入れ替えたりということをして、それぞれ意見があったので、一つに絞ることができなかったため類似ということで（ ）の中に載せております。1から6につきましては、1ページ目の「(3)キャッチフレーズを考えるためのキーワード」で挙げている言葉です。「A. 読書が子どもにもたらすもの」「B. 読書推進に関するもの」で挙げているような言葉をそれぞれ使って、6パターンに分

けてつくっております。七つ目は、特にA、Bのどちらに限ったわけではありませんが、作業部会から意見が出まして、いい案だなと思ったので七つ目の案として載せております。

委員の皆さまが今回この案を見ていただいて、どれがふさわしいか意見があればお聞きしたいのと、これ以外にも委員の皆さまから新しい案がありましたら、本日、提案いただきまして、きょうの意見をもってキャッチフレーズが固まればと思っておりますので、このあとご審議をよろしく願いいたします。

いったん、キャッチフレーズの方が決まりましたら素案の説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では委員長よろしく申し上げます。

委員長

では、まずキャッチフレーズについて、この会議で内容を固めていきたいということですので、ご審議をお願いしたいと思います。

前回からの持ち越し案として、二つの方向性ですね、子どもにポイントを置いたものなのか、それとも推進計画全体、市民全体に関わる内容にするのかというところで案が出たところで終わっていたということですので、皆さんにぜひご審議をお願いいたします。

まずA、Bですが、いろいろパターンをつくってくださっていますので、それをご覧いただきまして、A、Bどちらの案でいくとか、両方盛り込むとかというあたりの方向についてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

難しいですね。事前に見せてもらって個人的に好きなのは6です。それ以上は言いにくいです。

委員長

では、個人的な好みも含めてお一人ずつ伺ってみたいと思いますが、よろしいですか。山委員。

委員

僕のイメージしていたのは、案の1の()の類似のところ。「豊かな心」「広がる世界」というフレーズが入っていますので、そのあたりが入ったらいいのかなと。あとは「生きる力」というのもいいのかなということで、あまりフレーズが多いとあれなので、そのうちの短めということであれば二つぐらい入っているので、1番が分かりやすいかなと思います。AとBどちらかということですが、やはり子どもにもたらしものということで、Aのほうがいいのかなというのが個人的な感想です。

委員長

読書が子どもにもたらしものというところが入っているので。

委員

そうですね。生きる力とか世界が広がるというようなことが入っているのが分かりやすいと思います。

委員長 はい。ありがとうございます。では三村さんいかがでしょうか。

委員 私も1番の類似「読書で育む豊かな心と広がる世界」か、6番も、今おっしゃいましたが、気になるのはそれです。1番についてはやはり「豊かな心を育む」というのは学校教育の中でもキーワードですし、6番の「ことばの力」というのもすごくいいなという気がしています。どちらにしても先ほど山委員からもありましたが、子どもにもたらず、子どもにかかって、力というか耕すという意味では1番の類似かなと思います。

委員長 1番そのものではなく類似のほうが人気があるようですね。

委員 「耕す」と「育む」かの違いですが。

委員長 ちょっとした違いですね。分かりました。では、乾委員はPTAの立場ですので。

委員 そうですね。私もやはり1番の類似のほうが。この会も子ども読書活動推進計画なので、子ども中心がいいなと思います。

委員長 子どもと読書がはっきり分かるのが良いということですが。東田さんはいかがですか。

委員 私は、だいたいAとBが、キャッチフレーズ案の中に混ざっていたほうがいいのかと思います。

委員長 両方含まれているほうがなお良い。

委員 はい。でもなかったでしょうか。

委員長 そうすると具体的なこの例でいうと。

委員 例でいうと、「広がる世界」「世界が広がる」とか「ことばの力」とか、Bが「本と出会うこと」ということで1番かな。

委員長 「広がる世界」とか「ことばの力」。とすると

委員 そう思ったらどれ、どこにあるかな。

委員長 「出会う」とか「つながる」という言葉も入ったほうがいいですか。

委員 二つ混ざっているほうがいいのかと思います。Aだけでは、「豊かな心」「生きる力」というのは抽象的なところがあるので。でも6番。

- 委員長 そうですね。6番でしたら「広げよう読書の輪」というあたりでBも含まれています。6番のところで「はぐくもう」というのも入っています。ということで、そうですね、6番が両方含まれている形かなと思います。キャッチフレーズにまた副題みたいなものをつけるというのもまた長くなりますので、どうでしょうか。
- では、1番の類似のパターン「読書で育む豊かな心と広がる世界」というのと、6番「広げよう読書の輪 はぐくもう ことばの力」という、この2案ですが、この中でまた、このように言葉を変えればいいのかとか、これにさらにもう少し付け足したほうがいいのか、削ったほうがいいのか、そういうことで1番か6番かでマイナーチェンジをして決めていくのがいいのかかなと思いました。そういうことでよろしいでしょうか。
- 事務局 事務局でも、いろいろ皆さんから意見をいただいた中で検討していたのですが、1番の類似「読書で育む豊かな心」の「豊かな心」というところはとてもいい言葉ですが、門真市の子どもたちの現状を見ていますと、やはり、言葉の力、国語力を向上させてもらいたいという門真市の子どもたちへの思いなどを含めると、国語力というのは言葉としては出しにくいので、「ことばの力」を付けてもらいたいという思いのところは、一步進めてあります。
- 委員長 子どもと読書を結び付けたいけれども、国語力というものも具体的に今狙っているということですので、「ことばの力」というのはそういう背景から出てきているというご説明でした。
- そうしますと、どうでしょう。先ほど「生きる力」というようなこともおっしゃっていただきましたが、やはり具体的に「力」という言葉は入ったほうがいいのでしょうか。「豊かな心」というよりは。
- 事務局 何とかの「力」というのは、最近の流行りは流行りですが。
- 委員長 そうですね。そうしたら、6番のA、子どもと読書をつなげるということとそれによってもたらされるものの両方が入っていて、「ことばの力」という具体的なワードも入っていますので、6番。
- 事務局 「はぐくもう」というのはどうでしょうか。言いにくい感じもあります。それよりは、下の「育てよう」のほうが、「広げよう 育てよう」のほうが語呂がいいかなと思います。
- 委員長 そうですね。いかがでしょうか。言葉の修正はありますか。1番、育みたいものとしては「豊かな心」「広がる世界」そして「言葉の力」「生きる力」というのが出てきていますので、6番をベースにして言葉を修正していただくということでよろしいですか。ご意見ございませんでしょうか。こんな言葉がいいとか、もっとこういう言葉がいいのではないかなとか。よろしいですか。

お一方ずつご指名でよろしいですか。逆からまわって東田さんからもう一言ずつ頂戴してもいいですか。

委員 言葉の力が弱いですね。言葉が貧弱ですね。このあいだの事件のLINEのやりとりのことでもとても貧相だなと思いました。
私たちが絵本を読み聞かせるときに、言葉に力のある絵本を探しながら、この言葉が読み手を力づけるし、子どもにこれが届けばいいなというのを、できるだけ選びながら、言葉が吟味された作者が届けようと思って、作家が書かれた言葉を大切にされているものできるだけ、リズムなど、選ぶようにしているのです。
今の子どもたちは相手に伝える言葉を持ちにくいのかなと、あの、LINEなどで、何というか、単語だけでポンポンとしているのです。

委員長 そうですね。

委員 文章でものを考えていくということはとても大事なのではないかと思います。

委員長 そうすると「ことばの力」というのがいい、と。6番ですね。

委員 だから私はこれがいいなと思ったら、ますますいいなと思って。

委員長 いいですか。修正したほうがいいのか。

委員 いいえ。でも「育てよう」のほうがきっと分かりやすい言葉だと思います。「はぐくむ」という言葉は一般的にあまりこのごろ見かけません。

委員長 はい。「育てよう」のほうが。

委員 分かりやすいです。

委員長 「広げよう読書の輪 育てよう ことばの力」というのがいいですか。

委員 そう思いました。これを見たら改めて思いました。

委員長 はい。では乾さんはいかがですか。

委員 そうですね。おっしゃるとおりですね。言葉の理解ができていない子どももいるので、「ことばの力」も込みで書いてあるものが望ましいと思います。私も「広げよう読書の力 育てよう ことばの力」のほうがいいと思います。

委員長 「育てよう」のほうがいいということですね。

委員 「はぐくもう」は、たぶん、子どもたちも知らないです。

委員長 「広げよう読書の輪」という部分についてはいかがですか。

委員 そうですね。読書離れがあるのであれば、やはり広げていくのがいいのではないかと思います。

委員長 では、三村さんは。

委員 はい。6番で。

委員長 もっと、こうしたほうがいいとか。よろしいですか。

委員 「はぐくもう」と「ことばの力」は、わざと間が開いているのですか。

委員長 そうでしょうね。平仮名にして。

委員 これはわざと開いているのですか。「育てよう ことばの力」は。

委員長 そうですね。このあたりはいかがですか。「広げよう読書の輪 育てようことばの力」のほうはくっついてますね。

委員 そのほうがきれいだなど。

委員長 くっついているほうがいいですか。はい。では、山さん。

委員 その「ことばの力」ということへの思い入れがあるようですので、そうでしたら。1番はボヤッとしているのでそれでもいいかなと思いましたが、そのような意図があるのでしたら6番で。

委員長 「広げよう読書の輪」の部分は、これでいいでしょうか。

委員 そうですね。ここに「広がる世界」を持ってきてもなかなか言葉が収まらないと思うので。一番いいのが「育てようことばの力」というのであれば、それでいいと思います。

委員長 はい。ということですので、いろいろなご意見があったと思いますが。

委員 いいですか。

委員長 はい。

委員 前半の部分も、新しい図書館は空間的なところとか、皆が集って読書を深めていこうということを中心にしていこうと思うので、この「広げよう読書の輪」が言葉的にはいいのではないかと思います。「はぐくむ」が、素案のところに出てきますが、15ページの上に、漢字で出てきます。このあたりを事務局で考えていただきたいのですが、漢字という手もあるでしょうし、ここはまた考えていただきたいです。

委員長 はい。ということですので、およそ6番でよろしいかと。あとはまた事務局で修正があればしていただいてということで。6番でいきたいと思います。そうするとここに表紙のキャッチフレーズというところが空いていますがここにそのような言葉が載るということで、非常に訴求力のある推進計画になるのではないかと思います。では、キャッチフレーズについては皆さんの意見がまとまりましたので、引き続きこちらの素案についてのご説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 「第2次子ども読書活動推進計画（素案）」をご用意ください。前回の審議会では、概要と施策の体系についてご意見をいただきました。今回お配りしております素案では、基本方針はそのままに、施策については前回は分け方があまり明確ではないという意見もいただいていたので少し整理をしました。前回の審議会では書かれておられませんでした他の章の部分、第1章、第2章、第4章、第5章なども文章を作成し、具体的な取り組みについても書いております。全体を見ていただいて、また改めて計画の重要な部分である基本方針や施策について、またそれぞれの章の内容についてもご意見がありましたら本日改めていただきたいと思っております。それでは素案の説明をさせていただきます。事前に委員の皆さまにお送りしておりました資料と変更になった箇所がございますので、そちらも併せてご説明させていただきます。ただ、誤字、脱字等の修正については説明を省略させていただきます。それでは、まず素案の1ページをめくっていただきまして、「はじめに」とありますが、こちらは最初の挨拶文のようなものですが、現在検討中ですので白紙になっております。続きまして目次がありまして、1ページから第1章が始まっております。第1章につきましては、生涯学習と子どもの読書の関係であることや門真市の全国学力学習状況調査から見た読書の状況、今後改善が必要であることについてや、また、こども未来部が設置されたことによってより広い体制でこれから子どもの読書の推進を進めていくことについて書いております。続きまして2ページ目の第2章につきましては、国と府の動向について各種計画が策定されておりますので、そちらについて順番に、平成13年から書いております。3ページの「2. 第1次計画の検証」です。こちらにつきましては、事前にお送りしました資料には「第1次計画の検証」というタイトルの下の説明が

もう少し少なかったと思いますが、今回お配りしておりますものには第1次計画がどのように進められてきたのかという方向性についてもう少し具体的に説明を追加しております。こちらの変更点としましては、4ページの、「学校等の検証」のところにおきまして、上から三つ目の段落のところ、「しかし、子どもたちに提供される資料については、学校図書館図書標準」という部分があるのですが、その達成状況をもう少し具体的に「小学校14校中5校、中学校6校中2校」というような数字を加えて分かりやすく説明しております。

写真としまして、門真市立図書館が平成27年度に子ども読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受けたことが分かるような、読書をしている様子の写真を貼って説明としてこちらを書こうと思っております。

検証につきましては、第1次計画の推進に合わせて、「家庭・地域の身近な施設」「図書館」「学校等」に分けて検証しております。

続きまして5ページ、「3. 子どもの読書活動に関するアンケート調査の結果・分析」です。アンケート調査の詳しい結果につきましては、「資料編」に付けることとしておりますので、今回の計画、次の3章から主に関係するであろうことをまとめてアンケートの分析をしております。保護者のアンケート調査結果と児童・生徒のアンケート調査結果に分けて書いておりますが、保護者につきましては読み聞かせがあまり進んでいないということや、読み聞かせに関する行事にあまり参加ができていないこと、保護者が読書を嫌いという状況が問題であるかと思っておりますので、そちらについて書いております。6ページの「児童・生徒のアンケート調査結果」につきましては、1カ月の読書冊数が0冊といった不読者の割合が年齢が上がるにつれて上昇している傾向があることや、「読みたいと思わない」、「他にやりたいことがある」など理由はさまざまですが、子どもに対してこれから読書の魅力をもっと伝えていかなければいけないことが分かるようなアンケート結果を書いております。あと、重要となってきます学校図書館についての現状、子どもたちの利用状況と、「読みたい本があまりない」という回答がありましたので、そちらについても書いております。子どもがよく利用する学校図書館のさらなる読書環境を良くする方向に持っていきたいということを書いております。

「第3章 計画の基本的な考え方」につきましては、7ページに「基本理念」です。「基本理念」は事前に送付したものと変更はありませんが、本日キャッチフレーズを6番の「広げよう読書の輪 育てようことばの力」でおおかた決まったかなと思っておりますが、もう少しキャッチフレーズに触れるような説明がされていないので、そこについて追加、あるいは現在書いているところの削除にもなるかもしれませんが修正していきたく思っております。

続きまして8ページ、「基本方針」ですが、「(2) 子どもの読書活動を支える環境づくり」。こちらにつきましては、送付した資料は文章が長くなっておりましたのでもう少し整理して書かせていただきました。基本方針は前回の審議会のときと変わらず、(1)(2)(3)で挙げております。社会全体で取り組んでいくことを表すものとして、下に図を追加しております。

9ページでは「計画の位置づけ」として図とともに門真市の関連計画と、国、

大阪府の関連する計画について示しております。「計画の対象」、「計画の期間」については変更はございません。

10ページ、「施策の全体図」ですが、こちらは基本方針からのつながりが分かるように少し最初に説明を入れさせていただきました。社会全体で取り組んでいくということなので、家庭・地域、図書館、学校等で、四つ目にそれらを補完するものとして、連携と啓発活動の推進ということで4つの視点から施策をすすめていくということを示しております。前回の審議会におきまして意見が特に出ました、右の四角、①、②などで書かれている施策の部分ですが、こちらについては具体的に書かれていたものともう少し大まかに書かれていたものになっていたもので、団体貸出という具体的な言葉なども入っていたのをなくして、それらをまとめたいい方、「学校等への支援の充実」などというように言葉を変えて書いております。こちらにつきましては次の第4章の中身なども見ていただいて、再度変更が必要であれば委員の皆さまにご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

11ページ「第4章 子どもの読書活動推進のための施策」です。まず一つ目、「家庭・地域における読書活動の推進」。形としましては、まず「家庭・地域の役割」ということで、子どもにとって家庭・地域という場所での読書がどれだけ必要なのかということを書いております。続きまして「現状と課題」としまして、アンケートの結果と第1次計画の検証、作業部会の皆さまに調べていただいたことをもとに現状について書いております。

それらを踏まえまして12ページ「施策の方向性」を示したあとに、「施策と具体的な取り組み」として順番に、「家庭での読み聞かせの推進」、「身近に本がある環境づくり」というようにひとつずつ書いていっております。「■ブックスタート事業の活用」や「■各種媒体による絵本の状況提供」などありますが、これが具体的な取り組みとして挙げているものです。

同じように14ページからは「図書館における読書活動の推進」、17ページからは「学校等における読書活動の推進」で、20ページからは「連携と啓発活動の推進」ということで同じようにまとめております。

「資料編」につきましては現在作成しておりますが、書体などはまだ揃えきれていので今後修正を進めることになると思います。

今回、具体的な取り組みなどは送付した資料において初めて見ていただいた形になると思いますので、そちらについてのご意見とそれらを踏まえて施策に変更が必要であればご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では委員長、お願いいたします。

委員長

ただいまご説明いただきました。今回初めて審議する部分はかなりありますのでなかなか大変かと思いますが、ざっとお目通しいただいて、ご意見やご意見というほどでもない感想なども頂戴できましたらと思います。よろしくお願ひします。

細部にわたりますので区切っていったほうがいいですね。まず第1章、第2章から見ていきましょうか。「はじめに」のところはありませんので、目次も

これは内容に即したものになっているはずですので、第1章からお目通しいただきまして、細かい言葉の修正もあると思いますがそのようなものまで見ていくと大変なので。内容についてのご意見やご感想を頂戴したいと思いません。第1章、第2章については、内容についてはおおむね事務局でつくっていただいて、あれこれとこちらが言うことでもないと思しますのでざっと見ていただいてお気づきの点がありましたら言っていってください。いかがでしょうか。

委員 いいですか。

委員長 はい。お願いします。

委員 欄外の注釈のところですが、「1」、「2」よりも「*1」や「*2」のほうがいいと思いますでしょうか。そのほうが分かりよいと思います。

事務局 そうですね。ワードの基本的な形がこれなので、見栄えなどの調整は可能なので「*」のほうがよければ、そちらのほうが見やすいことは理解できますので、そちらにしたいと思えます。

委員 あと4ページの、最初の「学校等」のところ、1行目から2行目が分かりにくいなと思えました。「幼稚園、保育」これは保育所のことですか。

事務局 抜けてますね。そうですね。

委員 「幼稚園、保育所、小中学校の学校等においては、すべての園で絵本コーナーを設置しています」。この「すべての園」というのは幼稚園だけですか。

事務局 幼稚園、保育所を含めてです。

委員 保育園、保育所なんですよ。その言葉が私は気になりました。もう一つ戻りますが、「家庭・地域の身近な施設」のところの3行目の「また、実質的に無くなっている」。無くなっている。実際ないと思いますが、「留守家庭児童会、ふれあい活動、くすのき園・さつき園」。ここで一回区切っていますよね。これはもう無くなっている。「や」、それ以外に「施設の存在意義・性格が変わってきている施設があります」。この「施設の存在意義・性格が変わってきている施設」というのは、どんなものなのかというのが分かりにくいです。実際にはないならいい。留守家庭児童会もふれあい活動もくすのき園・さつき園もないんですよ。実質的にというか、もう、ない。と、「施設の存在意義・性格が変わってきている」、このすみ分けが分かりません。くすのき園・さつき園は性格が変わってきたでしょうし、留守家庭児童会にしる、ふれあい活動にしる、今は変わっていますよね。放課後児童クラブでしたか。そのように変わってきたと思うので、「や」で二つに分けるとというのが分からない

などと思います。つながらないのではないかと思います、読んでいて。検討してください。

事務局 はい。

委員 すみません。ブックスタート事業のところの3番の注釈。

委員長 3ページですね。

委員 はい。注釈だからいいのかもしれないけれど、ブックスタートをここで始められたときにこの図書館に言われて研修に行ったときに聞いたのは、これはただ手渡してるよということを書いています。ブックスタート理念はどこかに、すべての子どもの手元に本があるよということ、本を本として扱わない子どもがいてショックを受けた、何かそういう福祉活動家の人が始められた運動と研修で聞いて、ブックスタートなんてと言っていたけどすごい事業だなと思って積極的に参加するようになったので、このように説明しながら渡していますが、どんな家庭の子ももれなく、だから4カ月健診にもれなく渡すんだということ、だから実施されると聞いたので、これでいいのかなと思いました。これは事実ですが、やっていること、こちらの理念を書かれた方がいいと思います。

事務局 用語解説についての見直しは必要と考えております。ブックスタートは図書館事業ですが、それ以外にいろいろなところに問い合わせをして、例えば学校でしたら「マイブック」といういい方はこちらではどう説明していいのかわかりませんので、見直しも含めて作業部会で調整していきたいと思っています。

委員長 この用語解説の部分については今後も修正をしていくということですね。

事務局 修正が必要と思っていますし、追加が必ず出てきます。

委員長 はい。分かりました。今この状態で気になるところと、こう修正したほうがいいのではないかとということで、いいのですね。

事務局 はい。分からない用語などを言っていただきましたら、それを追加していきたいと思っていますので、お願いしたいと思います。

委員長 そうですね。さらにこの部分については解説が必要ではないかというところも言っていただきましたらと思います。

委員 もう一つ。全国学力・学習状況調査のことは平成26年度ですが、明日から平成27年度が出てくると思います。

委員長 データについてはなるべく最新のものに入れ替えていくということをお願いします。

そのほか、よろしいでしょうか。では、また戻って言いたいということであれば適宜受けますので先に進めまして、アンケート調査の結果・分析が載っていますが、こちらはよろしかったですか、意見は出なかったのですが、5ページ、6ページ、このようなまとめで。巻末にグラフやデータは載せていただいています、この推進計画の策定に書く、重要な部分だけはまとめて書いてあるということですが。よろしいでしょうか。

委員 また余計なことかもしれませんが、6ページのところ、「小学生以上の子どもの読書については」、下のところ、「また、学校図書館については、小学校では」。何々については、何々についてはの繰り返しになるような気がして気になります。これは「①小学生以上の子どもの読書について」、「②学校図書館について」と書いてはだめですか。

項目別にまとめたらどうかと思いました。5番のところも「就学前の子どもの読書について」、②が「市で行っている読み聞かせ行事について」にしてもいいと思います。

事務局 内容としては二つずつに分けられるので、検討してみます。

委員長 そのほか、よろしいです。進めさせていただいていいでしょうか。ではこの計画自体の基本的な考え方というところで、7ページから10ページまで、第3章の部分は、大枠は前回の会議で見させていただいて、意見を言っていたううえで修正がかかってきているものですが、キャッチフレーズが今日決まりましたので、キャッチフレーズがこちらに入ってくるということでもう一度ご覧いただいて、修正がもしありましたらお願いいたします。7ページの1番、二重枠の「キャッチフレーズ」のところに、「広げよう読書の輪 育てようことばの力」というものが入ってくるということになります。「広げよう読書の輪」というのが最初にキャッチフレーズにきていますので、2番の「基本方針」には「家庭、地域、図書館、学校等を通じた」というような部分ともつながってきてわかりやすいのではないかと思います。8ページの下半分の図、図書館、家庭・地域、学校であるとか、3番「計画の位置づけ」にも図が入りまして分かりやすく示されていると思いますが、これは今回初めて審議することかなと思いますので、もしももっとこうしたほうがいいということがありましたら。

事務局 すみません。補足してよろしいでしょうか。

委員長 はい、お願いします。

事務局 8ページの下図ですが、「図書館」が一番上にきて、左に「学校等」で、右

が「家庭・地域」となっていますが、「基本方針」に書いている順番からいえば左に「家庭・地域」がきて「図書館」が上、右が「学校」かなと思いますが、上に「図書館」を持ってきている意図としましては図書館を中心にということで、「図書館」を一番上に持ってきていますが、委員の皆さまの意見をお伺いしたいと思っております。「家庭・地域」を左で、「学校等」を右に直したほうがいいかなと。

委員長

いかがでしょうか。

すみません、細かいことですが、基本方針」の（3）ですが、「子どもにとって身近な大人が」というのが主語になっているので「目指す」の主語が「大人が」になっているのですが、これでいいのでしょうか。「身近な大人が子どもの読書活動に関心を持ち、積極的に子どもとともに本に親しむことを目指し」で切れれると思うので、「身近な大人が読書活動に関心を持ち本に親しむ」ということを目指すのですよね。

事務局

はい。「大人」が主語になっております、

委員長

「大人」が主語でいいのですか。大人が本に親しみ、読書活動に関心を持つということはこの計画が目指すのですか。

事務局

子どもが本に親しむために大人がまず読書について理解して、子どもと一緒に本に親しむことを目指したいという意味だったのですが。

委員長

大人が啓発、もちろん両方大人ですが、目指して推進する人とそれをされる人と両方いるじゃないですか。それが一つの「大人が」という主語にまとまっているので、循環していて意味が分かりにくいかなと思いました。啓発されるのも啓発に努めるのも大人じゃないですか。

事務局

そうですね。

委員長

だからその「大人」が整理されずに一つにまとまっているので、ヘビがしっぽをくわえているような感じに読めてしまうので。

事務局

まったく理解ができていない大人と、もうある程度読書のことが分かっている子どもに啓発できる大人というその二つの立場が一緒になっているというか。

委員長

する側とされる側が一つにつながってしまっているのです。その最初の点ですね。これを取るといいのではないですか。この「大人が」を、前に置いて点つけて区切っているから全体の主語になっているので。細かいことですが。すみません。

いかがでしょうか。第3章についてはいかがでしょうか。せっかくですので

この機会にご発言いただければありがたいのですが。

委員 すみません。表のここの○の三つは

委員長 8ページですね。

委員 はい。とても分かりやすいですが、土台にきている「理解の促進」があって、その土台の上にこういうものがあるということですか。

事務局 そうですね。「図書館」のところに「理解の促進」がかかっているのは、図書館の職員などは分かっているものなので、学校の方や家庭・地域の方に理解の促進をしていきたいということがあるので、この下に書いております。

委員長 土台という意味合いではないですね。

事務局 ないですね。

委員 こういうことによって理解が促進されるということですか。分かりにくかったです。三つの円は分かりやすいですが。

委員 「読書活動の推進」ですね。

事務局 はい。

委員 一番下にするなら「読書活動の推進」ですね。

委員長 「理解の促進」というのは啓発する側がいて啓発される側がいてという形で、学校や家庭・地域は理解するという感じになってしまうので、学校や家庭・地域でも理解も含めて読書活動の推進というように考えるというようなことなのかなと今思いました。

先ほど東田さんが土台とおっしゃいましたが、この枠に「理解の促進」がびったりくっついているから土台と思われたので、もう少し枠を大きくして隙間を開けて見せるとか、ちょっとしたことで変えられると思います。まず三つの円で示された部分については非常に分かりやすくてよいのではということですが。

あとはどうでしょうか。9ページの「計画の全体図」のあたりは、特にお気づきの点はないでしょうか。この部分については大枠でいえば2回目の確認になりますので、今日、お気づきの点を言っていただいて確定していく段階になるかなと思います。

では、このあとが長いので、大量にありますので、いったん区切って、4章からあとの部分について見ていきたいと思います。

では第4章、具体的な施策の内容についてになります。1番の「家庭・地域

における読書活動の推進」、11ページから13ページまでのところで、お気づきの点やご意見、ご感想をお願いします。こちらは今回初めて見ますし、あまり事前に十分な時間がありませんでしたので、お目通しをいただきながらということで、しっかり見ていきたいと思えます。よろしくお願いします。これは10ページに挙げられている全体図で書かれていますので、その1番、「家庭・地域における読書活動の推進」で、(1)として「家庭における」、(2)として「地域における」、ということで整理されています。

委員 13ページの「読書機会の提供・充実」のところの例として、かどま土曜自学自習室サタスタなどが挙がっていますが、実際、サタスタは勉強会です。入試問題や学校で出た宿題などの。そこに読書習慣の定着を持ってくるというのはどうかなと思えます、そのところと、サタスタ、まなび舎Kidsもそうだろうと思えますが、サタスタがどういう位置づけになるのかなということと、ここまで振ってもいいのかなと思えます。サタスタで読書習慣というのはどうなのかなと。

事務局 現状されているのが、図書室でされているそうなので、勉強がもちろん主でやっていただくのですが、開いた時間で読書をするということがあるそうなので「読書習慣の定着」と言い切るのはあれかもしれませんが、読書の機会づくりという点では挙げてもいいのかなということで、生涯学習課でサタスタ、まなび舎などはされておりまして、盛り込んでいます。

委員 実際に本を読んでいる場面を僕はあまり見ないですが、2時間いるとして10分間の休憩する間に見る子はいるかもしれないけれど、そこまで踏み込むのかなと思えます。サタスタ自体も規約みたいなものはあるのではないかなと思えます。そこに読書活動の推進を書いてあるのかとか、ややこしい動きになるのではないかなという気がします。

事務局 そうですね。どこまでそういう事業者などに書いてあるかにもよりますが、放課後児童クラブでしたら、読書とは書いてあるそうですが読み聞かせとは仕様書のようなものには書いていないそうなので、読書や読み聞かせ等の取り組みということで今回まとめてはいるのですが、サタスタとまなび舎についてはもう一度確認が必要かもしれないです。

委員長 具体的な名前が入っていますので、そこについてはどこまででき得るのかということをもう一度、担当されている方や事業者との調整がということですね。

事務局 はい。

委員長 家庭における読書活動の推進というのがあって、地域における読書活動の推進というのがあって、ということですが。

■でいくつか項目が挙がっていますが、この順番には意味があるのですか。優先的であるとか。

事務局 図書館における読書活動の推進の部分については基本となるものから順番に■で書いていっていますが、地域の部分や家庭の部分についてはそこまでまだ整理されていない状態になっています、

委員長 そうですか。

事務局 学校のところも同じく整理まではされていません。

委員長 学校のそのあたりも。

事務局 はい、検討してみます。

委員長 今、副委員長のおっしゃった意見ですが、「読書機会の提供・充実」で最初にサタスタが挙がってくるのでやはり気になりますよね。そのあたり、より優先的なものや基本的なものを前に持ってくるような形で、例えば「地域の子育て関連施設における読み聞かせの充実」の項目のほうがもしかしたら基本的だったりすでに現行、展開があって促進しやすい部分なのかなと思ったりもするので、それを上に挙げていって、「地域・事業者の読書の取り組み」を下に持っていって、まなび舎Kidsやサタスタの順番も工夫をされたらいいのかなと、見え方として、感じました。

事務局 はい。

委員長 では、それ以外のところも順番は今後また整理されるということですね。

事務局 はい。

委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

では、今のことも関連するのですが、「地域・事業者」というのは、地域というのは自治会やそういう意味ですか。事業者というのは具体的な事業をする団体という感じですが。

事務局 そうですね。委託したりして。

委員長 地域というのは。

事務局 地域の、例えば、サタスタでも学校の近くの地域の人が入って手伝ったり運営をされたりしているので、自治会など具体的には決めていませんが、地域の人という意味で使っています。

委員長 「・」でつなぐのに、地域という言葉と事業者という言葉がつり合いの感じが。私はよくその事業自体を知りませんので、そう感じるだけかもしれませんが、ぱっと見たときに違和感がありました。

事務局 はい。地域や地域人材という言い方が学校支援地域本部ではされていたり、図書館の読み聞かせをされている方は、読み聞かせボランティアと呼んでいたり、呼び方がまだそれぞれ明確に分けられていないところがあるので、この審議会のあとでも、そちらについてはもう一度検討して、揃えるか使い分けを明確にということを考えていきたいと思います。

委員長 そうですね。地域だと漠然としてしまうかなと思いました。

委員 この事業者というのは、放課後児童クラブのことをいってるのですか。

事務局 はい。

委員長 放課後児童クラブが事業者ということですね。いろいろなあり方があるということですね。「第1次計画の検証」で、無くなった施設もあるし、機能や役割が変わった部分もあるというこの部分と今の部分と関係がありますか。また違うところでそれは書かれているのですか。

事務局 そうですね。関係があります。第1次計画のときの施設というので、無くなったとか性格が変わったというのは、例えば、リサイクルプラザにある図書室や、南部市民センターに図書コーナーがありますが、そのあたりの性格が変わってきているという意味です。それに代わって新しい地域の施設なりの表し方が、「地域・事業者」というような。

委員長 そういうことで、無くなった部分ではなくて今あるものがそこに書かれているということですね。すみません、委員長の理解が悪くて。確認ばかりですが。

新たな、それまではなかったものとして、「図書館ファンづくり」とかですね。「地域会議との連携」というのも第1次計画ではなかった新しいことが盛り込まれているのかなと思います。

では、第4章の「1. 家庭・地域における読書活動の推進」のところですが、ご意見やご質問はよろしいですか。

先に進めさせていただきます。「2. 図書館における読書活動の推進」14ページから16ページまでです。こちらは「図書館」とついていきますので項目もある程度整理されて順番も基本的なものから並んでいるということですので、目を通していただいて、ご意見を頂戴したいと思います。

委員 いいですか。

委員長 はい。

委員 「現状と課題」のところの○の、一つ目は最後のところ、「親しみやすい館となることが求められます」の「館」。これは「館」でいいのでしょうか。施設なのか図書館なのか。

事務局 施設です。

委員 「施設」のほうがいいような気がしました。

事務局 「親しみやすい施設となること」に変えさせていただきます。

委員 次に○の二つ目ですが、「図書館でおはなし会や工作などの子どもの読書のきっかけとなるよう」。工作が読書のきっかけになるというのはどういうことか、理由が。

事務局 分かりにくいですが、図書館に足を運んでもらって、図書館に来るきっかけですね、工作は。

委員 読書のきっかけではないように思います。

事務局 はい。

委員長 一つの問題は、読書というふうに具体的に語って、本に親しむとか出会う、みたいにするということでしょうか。ただ、勝手に意見を言いますが、本というのはありとあらゆる内容を含みますので、工作に関する本も五万とありますから、そういう意味ではどんなことでも読書のきっかけにつなげることは、どのような行事内容であってもつなげることは可能かなと思います。

事務局 そういう、おはなし会などの直接本を見せるという以外は、私たちは工作などは教えませんが、今年については、最初に本の紹介をしたりしています。

委員長 ただ逆転して、ありとあらゆる機会を本に親しむきっかけにするのだという勢いで書いていただいたほうがいいのかなと思ったりもします。

事務局 本だけでは図書館に来てくれないので、本以外のもので図書館にまずは足を運んで、という意味だったのですが。

委員長 ちょっと分かりにくいかなと思いますので工夫をしていただければと思います。

委員 参照のページは入るんですよ。

事務局 はい。入れます。

委員長 これは、こちらのグラフなど書いてあるものが、ページとして示されるということですね。

事務局 はい。

委員長 すみません。この「現状と課題」の最初の○だけが、新設の図書館に関する内容ですよ。その下の三つの○は、新設であろうとなかろうと、というか図書館全体の現状とつながるような内容で書かれているのです。

事務局 はい。

委員 何回もごめんなさい。14ページの「施設の方向性」のところ、「子どもが読みたい本に出会えるきっかけとしては、ゆったりとした時間と空間の中で気軽に本にふれられる環境」。これは「本とふれあう」のほうがいいかなという気がします。「ふれあう環境」みたいな。

事務局 ありがとうございます。

委員長 副委員長と委員長の私ばかりですが、委員の皆さま方、どうですか、ご意見やご指摘が何かあれば、おっしゃっていただく機会ですが。

委員 フロアワークとは何ですか。

委員長 フロアワークとは何ですかということですが、事務局から。

事務局 1階に本棚がいっぱい並んでいると思いますが、そこに職員が出て行って利用者と直接接して、読みたい本について聞かれたり「この本はどこにありますか」と聞かれたときにすぐに答えられるという、コミュニケーションがとれる状態をつくって、直接アドバイスや助言ができるということです。

委員長 ありがとうございます。どうでしょうか。用語解説に加われば。

事務局 そうですね。

委員長 ICTとか。加えてもいいかもしれませんね。図書館関係者は分かっていますが、レファレンスとかも、解説をつける必要があるかなと思います。そのあたりの図書館用語の解説を加えていただくとありがたいなと思います。

事務局 はい。

委員長 ありがとうございます。そのほか、遅れていらしてあれですが、これまでご発言がないので、牧菌さんいかがですか。

委員 一つ分からないことがあります。OPACというのは。これも解説があったらなど。

委員長 そうですね。ありがとうございます。

事務局 オンライン閲覧目録のことですが、そうですね、説明が必要ですね。

委員長 そうですね。広くいろいろな方が読んで分かってもらえるような解説が必要かなと思います。ありがとうございます。
東田さん、図書館活動にもご参加をいただいているのでもしお気づきの点がありましたら。

委員 そうですね。「現状と課題」のところで、現状がすごく詳しくというか、私、ボランティアなので、すごく詳しく書いていただいています、四つ目の〇ね。ここまで詳しく書かなくても、もっとさらっと、ボランティアのことやアンケートの分析は前のほうにされているので、ここは何かもうちょっとまとめられたほうが全体にいいのかなと思います。書いたほうがいいですか。

委員長 「現状と課題」ですか。

委員 「現状と課題」のところです。「2. 図書館における読書活動の推進」のところ、今までの分が全部文章に書いて、これが課題ですというような書き方がされていますが、そんなに全部詳しく書かないといけないのかなと。

委員長 もう少しまとまっていたほうがいいということですか。

委員 書いたほうがいいのですか。どうでしょう。

委員長 どうなんでしょう。

委員 もっと簡単でも、読むのに、こういう冊子を読むのにいいのかなと思ったのですが。

事務局 子ども読書推進計画ですので、課題に向かってこれからどうしていくかという計画でありますので、やはり明確に詳しく書いておくほうがいいと思っております。

委員長 簡潔かつ具体的に詳しくということで大変な作業だと思います。

委員 そして、これは文字の大きさや書式などを変えたりするのはまだこれからですか。最後の仕上げをされていくわけですね。

事務局 はい。見にくい部分があれば言ってください。

委員 文章が、ずら一っと全部文章なので、これだったら。変えられるのですか。文字なども大きさを決められたり。

事務局 はい、検討します。

委員長 そうですね。文字はけっこう大きくて読みやすいと思いますが、改行やあと行間ですね。直すとする。

事務局 見にくいですか。

委員 すみません。16ページですが、「(2) 児童サービスの充実」の①で、「司書・職員の研修の機会の充実」、「の」が三つ続いています。

委員長 「研修の機会」の「の」を取ると。

委員 「の」はいらないかなと。

委員長 なるほど。ありがとうございます。
すみません、質問というか、これまでに何度か計画を策定するにあたってでもですが、ボランティアなどいろいろな形で図書館に関わっている人のもと意見を聞くとか、市民の意見をもう少し取り入れていくような形があったほうがいいのではないかと、東田さんがよくおっしゃっていましたが、そういうボランティアの人材育成というのがここに書かれていますが、項目立てでどこにあるのか迷うところで、最後の「連携と協力」のところになんかということが含まれるのか分からないですが、ボランティアを育成します、支援しますよ、そして活動してもらいますよというだけではなく、逆方向の、もう少しニーズを汲みとっていくとか、その力を図書館運営に関与、逆方向でしていただくというようなニュアンスのことを今回どこかに書かれていますか。

事務局 最後の「4. 連携と啓発活動の推進」の、22ページ、「協働の場・機会・人づくり」のところ、一緒に、これは図書館を使ってやるとは限らないのでこのような場所にも書いてあるのかもしれませんが

委員長 ああ、ここの「知識、経験、アイデアを活かした」というところですね。

事務局　　そうです。

委員長　　分かりました。できればそういうことを含めていただきたいなと思っていたので。ありがとうございます。

事務局　　あと、15ページのところの「図書館施設・資料等の充実」の「■明るく親しみやすい空間づくり」のところも、ボランティアさんからよく意見を、階段が暗いとかも、いただくので、そういう、私たち見慣れた人間の考えではなく市民や利用者の声を入れていけたらと思って、「利用者やボランティアの意見を取り入れて」と、一文だけですが書いております。

委員長　　はい。ありがとうございます。

委員　　言おうと思っていましたが、キャッチフレーズに「広げよう読書の輪」という言葉が入ったので、その場の中に私たちもちょっと入っているかなと思って嬉しいです。

委員長　　そうですね。やはり市民や利用者の代表なので、双方向性が見えるということでしょうか。

委員　　読書会に来るお母さんたちとかね、全部入るので良かったなと思います。

委員長　　東田さんにもご参加いただいたことでそのあたり良い意見が聞けましたね。ありがとうございます。そのほか、いかがですか。
では、次に、「3. 学校等における読書活動の推進」のところ、これは関係課の方がいらっしゃると思いますので、見ていただいて、ご意見を頂戴できたらと思います。最初のほうでもご指摘がありましたが、幼稚園、保育所、こども園とか学校と並べるときに、順番や書き方は統一できれば、されるといいのかなと思いました。

委員　　こども園の「こ」は最初平仮名で出ていましたが、平仮名が正解です。

事務局　　「こ」は平仮名で。

委員　　一つ質問がありましたが、保育所がいいのですかということで、保育園とか保育所とよくいいますが、法律的には保育所です。各施設は保育園という名前で使うので保育園といますが、正式な言葉では保育所です。

委員長　　ということで、用語についてはルールがあると思いますので、精査して祖語のないようにしていただきたいと思います。

委員 いいですか。

委員長 はい。お願いします。

委員 17ページの「現状と課題」のところの○三つの下のところ、「学校司書」は「学校図書館司書」のほうがいいのではないのでしょうか。

事務局 はい、そうです。「学校図書館司書」が正式名称になります。こちらも修正させていただきます。

委員 2点、いいですか。まず18ページのいちばん上のところで、「幼稚園・保育所・認定こども園」、ここには「等」が入っていません。何か理由がありますか。ほかは全部入っています。

事務局 すみません。これは確認不足で「等」が抜けているだけです。

委員 17ページの「現状と課題」の○三つ目ですが、「しかし、資料面で見ると」。この「資料」というのと、「学校図書館標準を達成しているところは、小学校では5校、中学校では2校であり、資料の充実が課題となっています」。「資料の充実」というのかな。例えば、蔵書なら蔵書の充実だとか。ぴったりくるのは。この資料面とは本の冊数のことをいってるのですね。

事務局 そうですね。

委員 前にも出ていて2回出ているのですが、充実という場合は、蔵書の充実とかいうのが。

事務局 図書館としては本や雑誌、新聞なども含めて資料といういい方をします。学校の場合、図書標準ということからいえば、図書の充実ということになりますかね。図書標準からいえば図書になりますかね。

委員 かな、という気はします。

委員長 いろいろなものを含めて図書資料といっても。

事務局 そうですね。

委員長 分かりやすいといえば。

委員 「資料面で見ると」というのが分かりにくいです。

委員長 そうですね。

委員 19ページには「学校図書館の蔵書」と書いていただいているので、どちらかに統一したほうが。

委員長 そうですね。ありがとうございます。用語の面は細かくチェックをしていただきまして、統一をお願いします。
そのほか、用語に関して何かありましたらこの機会に言っていただくとありがたいのですが。よろしいでしょうか。

委員 17ページの「現状と課題」で、○の二つ目の「アンケート調査によると不読者の割合は、小学生、中学生、高校生と年齢が上がるにつれて増える傾向にあります」。アンケート調査は小学生から始まっていますが、小学生も入れておいたほうがいいのでしょうか。「中学生、高校生と年齢が上がるにつれて」のほうが。

委員長 そうですね。どうでしょうか。

事務局 ほかの書き方では、「年齢が上がる」という、学校段階が上がるという書き方をしているところもあります。

委員長 不読者率は、小学生も高いと見るかどうかということですね。これを読むと小学生も上がっているように見受けられるので、小学生はそうではないけれども、中、高と上がるにつれて上がっていくと書くべきかどうかということだと思います。いかがでしょうか。

不読者率は、32ページの問3ですね。小2で、不読者は1割ですね。やはり、中、高でぐっと上がるのかな。これをどう読むかということですが、小学生が入っているとずるずると上がっているように読めるし、小学生が抜けると小学生では不読者はある程度少なくて、中、高でぐっと上がるみたい読めると思うので、そこをグラフの読み取り方とそれをどう表すかということですが、いまのこれが悪いわけではないので、ちょっと考えて書いていただけたらと思います。

ということでよろしいでしょうか。そのほかはどうでしょうか。

委員 19ページの④も、「学校図書館司書」に。

委員長 そうですね。「朝読書」と書いていますが、これはこれでいいですか。朝の読書、もしくは朝読とはよく聞きますが。

事務局 朝読は、略して「あさどく」と読みます。

委員長 略して朝読といういい方。朝読書といういい方は、今はもう一般的になっているのでしょうか。訓読みと音読みがつながっていて違和感があるのですが。

一般的になっているのであれば結構です。

事務局 どちらがいいのか。確認をしておきます。

委員長 はい。もしこれが一般的であればそれで結構です。

委員 すみません。

委員長 はい、どうぞ。

委員 18ページの「施策と具体的な取り組み」で「(1) 幼稚園・保育所・認定こども園における読書活動の推進」のところの「①図書の充実」で、「各施設に絵本コーナーを設置し」、こういうことをする、このように図書の充実を図るとかコーナーをつくるということを書いています。これは図書館が指導してされるのか、本はどこから出てくるのか。図書館が園に対しての貸出をするのか、園の予算で本を充実してもらうのか。

事務局 園でということになります。

委員 それは教育委員会が予算を組まれてされるのでしょうか。細かいことを言いますが。私の保育所の経験では、本代など少なく、ほとんど職員の持ち出しで絵本を揃えたり、図書館からごっそり借りてきてそれを見たりしていましたが、具体的には予算をつけてくださる、つけられるということですね。増やされて。

事務局 この段階で、保育幼稚園課で予算がつけてもらえるということではありませんが、実際にやっていくのは、保育幼稚園課で予算をつけてということになりますので。強制力までは。

委員 公立はある程度できています。

委員 民間は自分のところでしっかりいい本を揃えてらっしゃいますので、出入りさせてもらって。いい絵本ばかり揃えています。公立に対して予算を増やされていくとか、そういうことも盛り込んでいかれるのかなど。ここでは見えないですが。

委員 公立で予算を取りに行くときには、こういったことが書いてあれば、「ここにも書いているので予算をつけてください」というような交渉材料にはなりません。ただこれに書いたから必ず、担保があるから書かれているわけではありません。

委員 こんなになっているのに不備が多いとか。

委員 そうですね。

委員 学校でも同じだと思いますが。

委員 はい。

委員 民間はこれで強制してしまうことになるのかなと、心配があります。公立は、自分のところで。

事務局 そうですね。役所が関係できないところ

委員 そうです、そうです。なのに勝手に書いてしまっている。たぶん民間は充実していると思います。ある程度は。

委員 そうですね。

委員長 具体的な予算措置はここでは分かりませんものね。

委員 そうですね。

委員長 それを保証して書くということは、今ここではできませんが、充実しているということでもないのであれば「充実していきます」と書くことに意味があるということですので、盛り込んでいきたいという風に思います。ただ、「図書の充実」とはまだふわっとしていますが、②の、「時間を確保し、幼稚園教諭や保育士が読み聞かせを行います」とここで具体的ですが、それこそ先ほどの流れでいきますと、ここまで書けるのかなと思います。

事務局 そうですね。原稿のもとを書いていたのも市役所の職員が書いていることになるので、民間については考えが及ばず書いていないところがありますので、もう一度、断定しすぎるのはまずいところもあるかもしれないです。

委員長 内容はいいと思うので、ふわっとくるめて、ボランティアの活用とつなげて書くとか何か修正してもいいかもしれません。
「3. 学校等における読書活動の推進」のところはそういったようなところでよろしいでしょうか。
最後のところ、「4. 連携と啓発活動の推進」です。地域・家庭、学校、図書館。それぞれのことが書かれていて、最終的な全体のつながりということで4番が書かれていると思います。ご意見、ご指摘をいただきたいと思いません。

 4番の、タイトルもそうですし、その下の部分、いきなり何もなくて「連携」と出てくるので、本当は、何と何の連携みたいなものが普通はついてくると

思うのですが、それは長くなるのでさくっと書いたということですか。特に2段落目の「連携を進めることは」というのがいきなり出てくるので、少し分かりにくいかなと思います。

事務局 図書館と学校とか、図書館と市民とか、一つの方向に決めているのではなく全体での連携なので、その全体を表すいい言葉があれば、あてはめられればよかったのですが、そこまでいかず、「連携」という言葉にすべての意味を、全体でという意味を含めて書いてしまっている状態です。

委員長 あまり詳しく書くと長くなりすぎるということになるということがあると思います。何かいい言葉がないでしょうか。あと、いま言った、2段落目の文章ですが、「子どもが会う本と人という点において、相互に補完、充実させます」というところの意味合いが分かりにくいです。少し理解しにくいと思いますので、全体として何をいわんとしているのか。

事務局 具体的にいうと、図書館の団体貸出をもっと地域や学校で利用してもらうことによって子どもが会える本の数が増えるということと、「人という点においては」ということは、図書館の読み聞かせボランティアや図書館の職員が学校に出向くであるとか、地域の人を力を活用するという事で、それぞれ単体では本の量や質という点についてもですし、人の経験というのも、一つの場所にいるだけではできないことが周りのものすべてを集めることによって相互に補完、充実ということで、一方向だけではなくお互いが補完、充実になるという意味です。文章が分かりにくかったのかもしれませんが。

委員長 説明を聞いてももやっとしていますが、何となく分かります。おっしゃっていることが十分表しきれていない気がしますし、読んで分かる文章ではないと思います。

事務局 もう一度考えてみます。

委員長 練ってください。はい。

委員 このあたりの文章がとても難しいなという気がしました。以前に送ってもらった文章は「連携・協力・協働と啓発活動の推進」というタイトルだったと思いますが、協力と協働が抜けて連携と啓発活動の推進という形になったと思います。協働という言葉が残っているところがあります。下から四つ目のところに、「協働による活動の場の拡大」というのが、「協働」だけが残っています。下から5行目も分かりにくくて、「また、読み聞かせボランティアやPTA、地域の子どもに関わる団体の活用に関与する本・情報の提供や」、具体的にどう提供していくのですか。PTAに対しては。

事務局 今、読み聞かせなどで活動されているPTAの方がいらっしゃると思います

ので、団体登録を図書館でしていただければたくさん本を借りていただけるという制度が、あと、長い期間借りていただけたらというのがあるので、団体の登録をしてもらうのと、情報の提供というの、PTAでしたら学校を通して図書館の研修、講座をお知らせしていただくということが考えられるかと思います。

団体の登録といえば、図書館の団体みたいないい方ですが、そうではなく、個人が利用券をつくるような感じで団体の名前で利用券をつくってもらうということで、団体貸出が可能になります。

委員 細かいことばかり言いますが、「施策の方向性」のところ、「図書館と学校は団体貸出という」、ここだけは「等」が入っていない。敢えて抜いています。ほかは全部「学校等」です。

事務局 そうですね。

委員 例えば「現状と課題」の1行目、1番では、「ボランティア団体の活動等への団体貸出」

事務局 すみません。最初素案をつくったときに幼稚園、学校訪問や図書館見学というのを保育園にはやっていなかったのが、最初学校にしていたのですが、つくりなおしたときに保育園、幼稚園に対してやっている出張おはなし会というの21ページに入れているので「学校等」にしたほうがいいと思います。ありがとうございます。

委員長 細かいことでごめんなさい。「図書館や本の楽しさ、利用法について知ってもらいます」の「利用法」は、本ですか図書館ですか。この「利用法」だけが本とつながりなく見えるのですが、本の楽しさと本の利用法ということでのいいのですか。

事務局 両方の意味を含んで書きたかったところですが、分かりにくいですか。

委員長 「楽しさ」にかかっていますよね。「図書館や本」は。図書館の楽しさ、本の楽しさ。

事務局 図書館も本も両方の利用法、点が入るところが、楽しさのあとに入っているのでつながりが途切れてしまっているのですが。

委員長 21ページの、「(1) 図書館と学校等との連携・協力の推進」というところはかなり具体的に学校図書館のことが書かれています。

委員 また「学校」と「学校等」が気になっています。(1)の「■団体貸出の推進」のところは「学校に対して」。二つ目の「■積極的に図書館司書・職員が学校

に出向き」とか。いろいろ「学校」と「学校等」が出てきているので気になります。

委員長 ここは園も含みますよね。

事務局 はい。園も含みます。

委員長 「学校等」の「等」には、園以外に保育所、保育園、幼稚園。

事務局 認定こども園。

委員長 「等」を取っても、「園・学校」とかよく使います。そうすると

委員 「学校・園」という

委員長 「学校・園」とか「園・学校」といういい方をしますが、それでもし含まれるのなら、具体的に書いて「等」を取るほうがすっきりはすると思います。「園」が出てきたほうがぱっと読んだときに学校のことだけのように一瞬見えるので。書いてありますよね。「幼稚園、保育所等で」と書いていますから、「学校・園」にしてもいいかもしれませんね。どちらがいいか分かりませんが。この「学校」は高校まで含む「学校」ですよ。

事務局 そうですね。

事務局 そうですね。本来そうです。

委員長 なんとなく小学校がメインのように読めてしまいます。すみません、保育所、幼稚園、中学校、高校も含んでのことだという理解でいいですね。

事務局 はい。

委員長 ここも「学校図書館司書」とすべきで合っていますね。ほかもそれで統一するのでですね。ただ分かりにくくなりますよ。「■学校図書館司書・図書担当教諭と図書館司書の研修・交流の実施」って。最初に、学校図書館司書とやっ
ておいて「以後学校司書と略す」とするとか。

事務局 「いわゆる学校司書」のようないいは、前にされていまして、法律ができた時点で、学校司書がきちっと法制化された時点で、そのような呼び方が、「いわゆる」はつけない「学校司書」なのか「学校図書館司書」なのか、そのあたり統一できたものがあると思いますので、そこも一度調べて、これから、最初に「学校図書館司書」とし「以後は学校司書とする」か、そのあたり統一したいと思います。

委員長 そうですね。あと、いわゆる司書教諭というのがありますが、ここは司書教諭以外にも含む、資格はないけれど図書担当をしている人がいますから、そういうことですよ。

事務局 そうです。

委員 非常にややこしいですね。学校司書、司書教諭、図書担当教諭、学校図書館司書、これら全部ですね、考えられるのは。

委員長 分かりやすいということがひとつ大事だと思うので、

委員 これは学校図書館との交流。

委員長 そうです。公立図書館といわゆる園や学校の交流ということだと思います。用語の統一というのと、分かりやすさと、なかなか矛盾する命題ですが、工夫して書いていただく必要があるかなと思います。

事務局 はい。

委員 すみません。質問ですが、「ヤングアダルト」という言葉が出てきますが、一般的ですか。ヤングアダルトというのは何歳ぐらいですか。ティーンズもありますね。ティーンズとヤングアダルトと書いていました。

事務局 ティーンズというのは門真市立図書館ではティーンズといういい方をしますが、12歳ぐらいからです。

委員 本なんかで、「ヤングアダルト向け」という、

事務局 ヤングアダルトというのは、図書館界や出版界ではよく使う言葉です。

委員 一般的に使われるんですか。

事務局 ただ、ここに敢えて使っているのは、この計画自体は18歳ぐらいまで、「おおむね18歳までの子ども」といういい方をしていますので、中高生といういい方をしますと、中高生以外の働いている人や専門学校生もいますよね。ではそういう人はどうなるのかということもありますので、ヤングアダルトといういい方を敢えて使ったりしています。アンケートについては、中高生を対象にしたので中高生といういい方がいいですが、果たしてサービスをするのに中高生へのサービスといい切っているのかどうなのかというところで。

委員 ヤングアダルトの本等の使い方では何歳までですか。

事務局 3ページの下のところ、ヤングアダルトとして、注釈を書いています、これも一つではないです。12歳ぐらいからといういい方をしているところもありますし。

委員長 ただ、読書のことであると、はっきり何歳とは分けられないですね。

事務局 そうです。「おおむね18歳まで」といういい方なので。

委員長 「YA」といういい方をよくしますよね。大人でもなく子どもでもない読者層というだけなので、読書の段階というのは人によって違いますから、何歳と区切るのはおかしいのかなと思います。
先ほど副委員長からご指摘がありました、21ページの「図書館と学校」のところでも「協働」という言葉が出てきますし、22ページにも「協働」というのが出てきていますよね。「4. 連携と啓発活動の推進」というタイトルに「協働」というのが、最初は入っていたのですね。

事務局 はい。

委員長 それを取られたのは何か意図があつてですか。

事務局 「協働」の使い方を、実際に図書館のやっているサービスをあてはめてどう考えるかというのをうまくまとめられていない状態でしたので、そして、「協働」という言葉が、「連携・協力、補完」ということで「協働」ということになるので、そうすると連携、協力、協働と最初三つ並べて書いていたのですが、言葉の性質が並べるにはふさわしくないかなということで、いまはそれをやめて、連携だけにしましたが、ここも検討が必要かと思っています。

事務局 協働の取り組みがすごく大切ところで機軸になるものですが、国の子ども読書推進計画においても協働という言葉あまり使っていません。門真市では協働は大切にしていかなければいけない部分ですが、ただそれを大きなくくりのところに使えるかという、なかなかそれは言葉を使いづらいところがありまして、連携といういい方に表していました。

委員長 そうすると、この部分についてはやはり協働でしょうね。22ページ「② 協働の場・機会・人づくり」。これは連携や協力に変えると違和感がありますね。

事務局 そうですね。やはり一緒にすることなので「協働」ですね。

委員 また検討してください。

事務局 はい。

委員長 そのほか、いかがでしょうか。お気づきの点はございませんでしょうか。協働や連携というとそれぞれが主体的に関わっていくということですし、力点というか、やはり同じぐらいの何か、ものがあるべきだと思いますが、図書館でつくっておられるので、団体貸出と出張おはなし会ぐらいしか、具体的に、全体を読んで、あまりイメージしにくい感じがあります。言いにくいですが、図書館がやることは結構見えますが、「(2) ボランティア等との連携・協力の推進」のところも、「ボランティアとの協働・協力・連携」だったらどうでしょう。「連携・協力の推進」というと図書館がやるみたいに読める、文章上なんとなくそういうニュアンスが漂います。そのあとの「■団体貸出のPR」みたいないい方で書いてしまうと、これは明らかに図書館がボランティアさんに対してPRしますという方向性ですよ。

事務局 そうですね。

委員長 もう少し何かこう、両方向性みたいな、とか、ボランティアさんたちにしてあげますよというのではない書き方というか見せ方ができるといいのになという、ないものねだりですが、そんな感じがしました。やはり(2)の協働のというところの協働という言葉、やはり協働がいいですね、そうすると。①も「学校等への支援の充実」と書かれてあるので、図書館が学校に対して支援というような方向性だけが強く、どうしてもそう見えるので、例えば、「研修・交流の実施」ですが、いろいろな人と交流することによって図書館司書もよりアップする部分があったりするので、するというか、そうでないとやる意味がないので、そうすると、交流というのは、支援というのは語弊があるのかなと思ったりします。ここの部分の書き方は、図書館中心に書かれている感じに見えるので、もう少し三者と子どもの関係を、一方向だけでなく見た書き方ができたほうがいい気がします。難しいと思いますが。

事務局 そうですね。項目や具体的な取り組みのそれぞれの書き方、表現やまとめ方もひょっとしたら変わってくるかもしれませんが、この審議会が終わったあとにもう一度、今回皆さんに意見をいただいたので検討したいと思います。

委員長いかがでしょうか。4章について。23ページの第5章は、これは皆さん、よろしいですか。「計画の実現に向けて」というのですが、何かお気づきの点がございましたら。あとは、「資料編」ということになります。これは資料の部分、これまでも見てきているものですね。ですので、割愛させていただいてよろしいですか。またこれで終わりということではなしに、この次にはもうこれは固まってくるので、できましたらお気づきの点とか個別に連絡してもらって、もし修正すべきところがありましたらできる限り修正にかかれるようにご協力いた

できればありがたいと思います。
時間になりましたが、最後、急いでしまいました。申し訳ありません。キャッチフレーズと素案についての審議を以上で終了とさせていただいてよろしいでしょうか。
では、以上で終了といたします。どうもありがとうございました。

事務局 本日はたくさんご意見をいただきましてどうもありがとうございました。第5回の審議会につきましては10月中旬ごろを予定しております。本日の審議会でもいただきましたご意見をもとに素案を修正いたしまして、次回の審議会でも委員の皆さまに提示しまして、パブリックコメント実施前の最終確認をさせていただきます。また審議会の日程につきましては後日日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

事務局 では以上をもちまして第4回門真市子ども読書活動推進計画審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。